

令和5年度 第3回鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会 要点録

日 時	令和6年3月4日（月）15:00－16:30
会 場	市役所12階 1204会議室
欠 席	1名
傍聴人数	4名
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者 三重大学教育学部准教授 加納 岳拓</li> <li>・鈴鹿市スポーツ協会の代表者 鈴鹿市スポーツ協会代表理事 大川 智子</li> <li>・鈴鹿市中学校校長会の代表 創徳中学校長 須藤 雅哉</li> <li>・鈴鹿市中学校体育連盟の代表者 天栄中学校長 岡村 幸則</li> <li>・三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者 平田野中学校長 上田 章善</li> <li>・教職員の代表者 白鳥中学校教諭 岸 直人</li> <li>・鈴鹿市PTA連合会の代表者 鈴鹿市PTA連合会会長 村田 多恵子</li> <li>・地域産業団体の代表者 本田技研工業 菱川 弘二</li> <li>・事 務 局 教育指導課 西村 佳代子、植村 恭子、小野寺 雄次郎、 井上 久 スポーツ課 松本 喜芳、東郷 貴宏、北川 高圭</li> </ul>
配付資料	<p>【資料1－1】ソフトテニスにおけるモデル事業アンケート調査結果</p> <p>【資料1－2】ソフトテニスにおけるモデル事業アンケート調査結果 (記述式)</p> <p>【資料2－1】令和6年度 地域移行モデル事業について</p> <p>【資料2－2】モデル事業実施に係る協議事項</p>

	教育指導課長挨拶
--	----------

【地域移行に係る国の動向等】

学識経験者	<p>(国の動向)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和6年2月、次年度予算及び次年度事業概要等がスポーツ庁のホームページに掲載された。</li></ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実証事業、部活動指導員の配置支援等、国の予算案には増額計上されている。</li><li>・実証事業を受けるために、地域の実情に応じたモデルの計画や経済的困窮家庭への支援などの観点に留意しながら実施することなどが条件として付されている。</li><li>・多様な地域クラブのモデルは、学校数や人口等の規模別及び実施主体となる組織等の類型別で示されており、本市の状況と類似する自治体を参考にすることができるものとなっている。</li><li>・生徒の移動手段や保護者の送迎の課題解決に向けて、公共交通機関との連携を図っている地域もある。</li></ul>
-------	---

【ソフトテニスにおける地域移行モデル事業の実施について】

事務局	<p>モデル事業（ソフトテニス）実施概要</p> <p>日時 令和6年1月13日（土）9:00～12:00</p> <p>場所 株式会社ヨシザワテニスコート（上級者） サン・スポーツランドテニスコート（初級者・中級者）</p> <p>参加者 77名</p> <p>指導者 ヨネックス所属の現役選手2名、 ヨシザワ所属の現役選手9名 鈴鹿市ソフトテニス連盟 15名</p> <p>(資料1-1) ソフトテニスにおけるモデル事業アンケート調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年11月モデル事業後のアンケート結果に令和6年1月モデル事業アンケート結果を加えたもの（生徒回答数104）</li><li>・生徒の調査結果には肯定的な回答が多かった</li></ul> <p>(資料1-2) ソフトテニスにおけるモデル事業アンケート調査結果 (記述式)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指導方法の改善に係る肯定的意見が多かった</li></ul>
-----	---

【令和6年度地域移行モデル事業について】

事務局	<p>(資料2-1) 令和6年度 地域移行モデル事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年10月から令和7年3月まで月1回程度実施予定</li> <li>令和6年度モデル事業実施種目 ソフトテニス、卓球、陸上競技、ハンドボール、剣道、バドミントン、ソフトボール、合唱の8種目</li> <li>各種目における次年度計画の進捗状況について説明</li> </ul>
鈴鹿市中学校 校長会の代表	屋外のスポーツで天候の影響で実施できない場合は、代替日を設定した上で、月1回の実施を確保するのか。
事務局	今年度のソフトテニスでは雨天中止としていた。次年度の雨天時の対応については現在のところ未定となっている。今後、各団体、指導者等と協議しながら対応方法について検討していく。種目ごとに異なる対応となる可能性がある。
鈴鹿市中学校 校長会の代表	代替日の実施は困難であると思われる。指導者も仕事等の都合があると思われる。
教職員の代表者	指導を希望する教員は従事可能であるとのことであるが、次年度のモデル事業を実施する際の教員の動きについての見通しを教示いただきたい。
事務局	指導者の量の確保を考えると、地域指導者だけでは不十分な状況であり、教員が指導に従事していただく必要があると思われる。そのために教員の兼職兼業体制を整備していく。一定、整備した後に具体的な申請方法等についてお示ししていく。事務局としては、今後、兼職兼業体制を整えていくこととなり、次年度の秋を目途に提示していく。
三重県吹奏楽連 盟中学校の部 における代表者	合唱部がモデル事業に加えられることとなった。令和8年度に向け、さらに拡大していくことが推察されるが、文化部の内、美術部は多くの学校に設置されているが、美術部の地域移行も計画に入っているのか。
事務局	文化部では、合唱部及び吹奏楽部を対象としている。事前調査では、休日に活動している美術部はなかった。休日に活動している文化部は合唱部と吹奏楽部だけであったため、現在のところ、他の部は対象となっていない。
三重県吹奏楽連 盟中学校の部 における代表者	指導者という視点からいうと、美術専門の常勤教員が少なく、非常勤講師が美術を担当している学校もあり、美術科の教員以外が美術部の顧問を務める現状がある。休日に活動している部活動から地域移行を行っていくことは承知しているが、地域移行で、門戸が開かれると、子どもたちは専門的な指導が受けられ、満足度があがることが期待できる。

【令和6年度地域移行モデル事業実施に係る課題について】

事務局	<p>(資料2-2) モデル事業実施に係る協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校施設利用について (学校部活動との調整)</li> <li>2 参加費用について (雨天中止等の対応)</li> <li>3 指導員の報酬について (補助金減額時の対応)</li> <li>4 周知について (周知内容等)</li> </ol>
学識経験者	<p>学校施設利用の調整は、教育委員会と学校で行うのか。校長会で周知するのか。</p>
事務局	<p>前回の協議会で調整方法について話題となったが、学校部活動の利用を優先し、空いているところに地域クラブ活動を入れていくことが良いのではとの意見があった。このように設定すると、複数の拠点で活動する種目は、異なる活動日となることが懸念される。このため、学校と切り離すなど、調整方法に係る最善策について御意見をいただきたい。</p>
三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者	<p>施設利用については、校内で関係顧問が前月末又は当月初めに相談しながら決定している。そこで協議する方法も考えられるが、短期間で決定することは困難である。早い段階で決めていく必要がある。</p>
事務局	<p>現在、各競技団体と年間スケジュールを調整しており、ある程度、実施時期については事前にわかる。</p>
鈴鹿市中学校体育連盟の代表者	<p>大会についてはある程度、日程や場所が決まっているので、大会前は学校部活動を優先させたい。学校部活動の仮の予定を優先した上で、地域クラブ活動の利用日を予定に組み込んでいく。さらに利用がない日に、学校部活動が練習試合等を設定する方がよいと思われる。</p>
事務局	<p>大会を最優先し、それを踏まえ、こちらが日程を入れさせてもらうのでよいか。</p>
鈴鹿市中学校校長会の代表	<p>別の考え方であるが、意見を聞きながら進めていくのは難しいため、スピード感、決意、熱意など周知した上で、地域移行の方向性を示していくことにより、理解が得られるのであれば、事務局が主導で一斉に実施日を決定していく方法もある。</p>
事務局	<p>最終的には校長会に相談しながら、決めていくことになると考えている。</p>
教職員の代表者	<p>個人的には、部活動を設定しない日を決めていただいた方が、計画しやすい。大会が競技ごとに異なるため、競技ごとに活動できない日を指定していただいた方が組みやすい。</p>
三重県吹奏楽連盟中学校の部における代表者	<p>例えば、バドミントンは平田野中学校体育館を全面利用することを計画しているのか。半面利用案はないのか。バドミントンは大会では4面とっているが、半面でも2面はとれる。</p>

事務局	地域クラブ活動への参加人数にもよるが、必ずしも全面利用する必要はないが、可能であれば全面利用したい。調整方法について、事務局が主導となって一斉に伝える際は、拠点ごとに時間の異なりは生じないが、競技ごとに変えるなら、時間の異なりが生じることを認めるということによいか。
事務局	2つ目の課題は参加料についてである。次年度のモデル事業では、全種目で参加料を初回に一括徴収することを想定している。その後の活動で雨天中止となった場合の対応について、どのような方法が考えられるか、御意見をいただきたい。
鈴鹿市スポーツ協会の代表者	バドミントンクラブをやっているが、スポーツ安全保険料は、絶対に必要である。また、消耗品代も必要で、ある程度の額を徴収する必要がある。種目ごとに異なるため、全種目で一律に徴収することは困難であると思われる。
事務局	モデル事業は、国の補助金を活用することを予定している。補助金の活用に伴い、全種目一律に徴収したいと考えている。雨天等で実施回数が減った場合の費用の取扱いについて、御意見をいただきたい。
鈴鹿市中学校校長会の代表	事前に周知しておけばよいのではないかと。雨天になったからといって代替の施設を利用することは困難である。活動回数が減る可能性もあることについて、あらかじめ了承を得ておけばよいと思われる。
事務局	3つ目の課題は指導員の報償費についてである。指導員の報酬は、現在学校に配置されている部活動指導員と同額とする予定である。モデル事業においては、国の補助金を活用し、その補助金等を指導員の報酬として充当していく予定である。しかし、補助金が減額された場合は、報償費を計画どおり支給することができなくなり、報酬額の減額又は受益者負担額の増額が想定される。新たな解決策も含め、御意見をいただきたい。
鈴鹿市中学校校長会の代表	受益者負担という考え方は必要である。習い事では、お金がかかる。学校部活動ではないスイミング教室や体操教室で指導を受けるとなると、月謝もかかる。
事務局	国の補助金が減ったときには、受益者負担が増額されるという点で、保護者としての御意見を伺いたい。
鈴鹿市PTA連合会の代表者	保護者の立場からいうと、受益者負担は避けたい。習い事であれば、家計と合わせて考えるが、習い事とは異なるものである。
事務局	学校部活動ではないので、考え方は、習い事と同じであることを御理解いただきたい。

<p>鈴鹿市PTA連 合会の代表者</p>	<p>習い事としての考え方が定着すればよいが、保護者としては反対意見が多いのではないかと。保護者としては、学校部活動の地域移行と言っても、休日も学校部活動に参加したい子どもたちもいるということが最も気になる。自分たちの学校で部活動に参加して、親に経済的に負担をかけたくない子どももたくさんいる。習い事としてするのであれば、受益者負担でもよいが、学校部活動の代わりとなるものに経済的な負担がかかることは避けていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の周知の課題にかかわるが、部活動の保障として考えれば、受益者負担はきついという考えになる。しかし、休日の部活動が地域移行されれば、休日の学校部活動はなくなることとなる。それでも、休日に活動したい人は、習い事と同じように地域クラブ活動に参加できることとなる。習い事と同じであり、お金がかかるということを周知しようとしているが、うまく伝わっていない。学校部活動とは全く異なるものであることを周知する方法について、御意見をいただきたい。</p>
<p>三重県吹奏楽連 盟中学校の部 における代表者</p>	<p>入学説明会や入学式等、保護者も生徒もどんな部活動に入ろうかという期待感や興味・関心が高まるタイミングがあるため、機会を捉えて周知していく必要がある。一方、学校は、地域や受け皿となっていていただく方々への周知は困難である。</p>
<p>鈴鹿市中学校体 育連盟の代表者</p>	<p>周知方法として、質疑応答しやすい場面を考慮すると、4、5月に所属する部活動が決まった後の、部活保護者会で受益者負担等について説明するのがよいと考える。</p>
<p>事務局</p>	<p>保護者、生徒への周知については、学校側から意見が出されたが、地域や受け皿団体への周知についてはどうか。</p>
<p>鈴鹿市スポーツ 協会の代表者</p>	<p>バドミントンクラブは平田野中学校区と大木中学校区にあるが、大木中学校区は学校で実施できず、長太小学校で活動している。親の負担や送り迎えがあるから、行きたくても行けないという子どももいる。場所や金銭的な問題が起因している。競技ごとに異なるため、一律には言えないが、生徒は学校部活動なら、毎日参加すると思うが、地域移行となると、欠席する生徒も増えるだろう。だから、地域移行は難しいと思われる。</p>
<p>鈴鹿市PTA連 合会の代表者</p>	<p>同感である。部活動を切り離すという考えがあるなら、同じように学校部活動を継続していただきたいという考えもある。</p>
<p>鈴鹿市中学校 校長会の代表</p>	<p>それなら、誰が指導することとなるのか。保護者の要望に応じて、これまでのように学校の先生が家庭を犠牲にして、対応することになるのではないかと。休日に、教員に頼るという思考を変えていかないといけないと思われる。</p>

鈴鹿市スポーツ協会の代表者	そういう教員の働き方改革もあって、地域移行があるのだろうが、地域にクラブ活動を移行するとなると、参加できない子と参加できる子の二極化となる。ソフトテニスを見つけたときに、親が仕事でサンスポーツランドに送迎できない子がいた。そういう子どもたちを救うことも考える必要がある。
事務局	活動場所を増やして、自転車で通えるところを設定できるように考えていきたい。しかし、モデル事業の反省に、活動拠点を増やしたとき、指導者をどうするか、という問題があった。子どもたちの負担と指導者の確保について、モデル事業を通して検証していきたい。
教職員の代表者	教職員や企業等、様々な方々への周知を考えてほしい。
事務局	競技団体や企業を訪問し、話をしているところである。一度に拡大していくことは難しく、その都度拡大を図っている。企業への周知についてできることはあるか。
地域産業団体の代表者	前日も話したが、企業として確約できない。未来永劫できるかということについて約束はできないということ。野球連盟をとおして、本社の硬式野球部OBに周知することはできるが、企業としては約束ができない。
事務局	保護者や生徒には入学説明会などで周知を図るとともに、教員にも説明をしていく。そこから部活動の保護者会を通じて二段階で進めていくという御意見でよかったか。他に御意見、御質問があれば出していただきたい。
教職員の代表者	費用の課題は、モデル事業だけのものであった。その先の令和8年度以降の補助金はなくなるのか。そうすると受益者負担となってくるのか。
事務局	全額受益者負担とするか、県や市の補助金を活用することが考えられる。国がどのような方向を示していくか現時点では不明瞭であるが、補助金が出ないとなれば、受益者負担として適当な額を考えていくこととなる。
鈴鹿市中学校校長会の代表	加納先生に伺いたい。スポーツやオリンピックで成果をあげている国では、幼少期から中学生の子どもたちが、スポーツに親しむためのシステムは、どのような形になっているのか。生業として企業的に月謝でやっているのが多いのか。日本の部活動みたいなものも存在しているのか。
学識経験者	基本的には部活動のような形態は多くはない。他の仕事をしながら、隙間時間に子どもに教えている。諸外国で職業として成立している例もあるのかもしれないが、日本では、地域クラブ活動の指導を仕事として成立させるのは難しいかもしれない。

事務局	本日もたくさんの御意見をいただいたが、最後に、加納先生、次年度の取組や今後の方向性について、御助言を賜りたい。
学識経験者	<p>受益者負担の件について、補助金は段階的に減っていくことが見込まれるため、補填していく仕組みを検討していかなければならない。想定問答では、経済的支援が必要となる家庭が申請すれば、3,000円を2,000円負担軽減などの仕組みを検証している。参加者に一律的に経済負担が生じるかどうかは、国の注力状況によるところもあると思われる。制度上は学校部活動を切り離すが、理念的には引き継ぐという点では、地域移行ではなく、学校部活動の継続についても納得できる。指導者に指導方針をすべて任せることにはなっていないし、県が指導者研修をしていくことにもなっている。これまでの学校部活動のように、集団で何かを達成していくことがある一方、競技者養成になることも考えられる。制度上は切り離すという形と、理念で良いところは引き継ぎたいということが混在しているため、理解していただけないこともあるが、指導に関わる理念的なことについては、受け皿となる団体に伝えていく必要がある。周知は、制度と理念の双方について周知することが必要で、団体によって差異が出てくる可能性があると思われる。指導者の位置付けについては、教員の2割は担当してもいいと回答しており、貴重である。社会体育の中でも指導者がいない状況を鑑みると、地域クラブ活動を指導できる人の仕組みや管理体制など、令和8年度に向けて検討が必要となる。美術部については、社会教育の中で、広く受け皿となる分野がある。</p> <p>既存の学校部活動を移行していくことが今の取組であるが、もっと新しいことをしたいという場合には、社会体育や社会教育の中での資源利用が可能であると思われる。このことは、教育委員会事務局だけではできないものではないと思われる。新たなニーズを地域クラブ活動として実施できるかどうかを事務局で検証していくことが必要だと思われる。</p>
事務局	(協議会に運営に係る謝辞)

【その他について】

事務局	次年度の協議会 開催時期や回数を検討した後に連絡
-----	-----------------------------